

平成10年度 名古屋大学教育学部心理教育相談室活動報告

I 相談員の構成

平成10年度の当相談室の人的構成は、教育学部臨床心理系教官6名、事務職員2名、面接指導員11名、大学院生38名、大学院研究生5名であった。さらに、相談室OBである嘱託相談員16名、準相談員として学部4年生13名を加えて、総勢91名という大所帯であった。室長は昨年度に引き続き、田畑教授がつとめた。(文末の表6に平成10年度の相談室構成員の名簿を示す)

II 相談活動

1. 平成10年度新規相談受接待件数

新規受理面接者の全体数、および、年齢別、性別、主訴別の人数は表1から表3に示す通りである。まず、本年度の新規受理面接者は104名であり、前年度の83名に比べて、21名増加して、一昨年度以前の水準(3ヶケタ)に戻った。

年齢別では、幼児・児童と中学生以降の割合が3:7であり、中学生以降の相談の割合の方が多いが、比率は例年とほぼ変わりがない。なお、前者の中では小学生の割合が多く(13名)、後者の中では成人(19才以降)の割合が多かった(59名)。性別では男性38%、女性62%と、女性の割合の方が多く、これについても例年と類似した結果となった。

相談内容別の人数は、表2、表3に示されているが、幼児・児童では発達障害が15名、情緒障害16名とほぼ同数であった。発達障害では「自閉症」が7名と最も多く、次いで精神発達遅滞が5名であった。情緒障害では例年人数の多い「不登校」(4名)と「集団適応・対人関係」(3名)のほかに、「その他」としてチック、吃音などの症状を示す人が8名いた。また、中学生以降の問題では、「子どもや家族の問題」について家族の一員が相談に来ることが23%と最も多く、次いで、「対人関係」「その他」(ともに12%)となっている。また、「分裂病(の疑い)」「うつ病」「境界例」を合わせると21%となり、例年と比

べて、比較的病理水準の重いクライアントが多かったといえる。ただし、この相談内容の分類カテゴリーや分類基準については、あいまいな点多いため、例年の傾向と単純に比較することには慎重でなければならない。また、「その他」が多く見られることから、分類カテゴリー・基準を再考する必要があるだろう。

2. 平成10年度面接種別相談受接待件数

本年度の面接種別相談を各月別にまとめたのが表4である。

年間の相談総数は、3,011回であり、前年に比べ150回近く減少した。前年度は新規来談者数が本年度に比べて20名少なかったことを考えると、本年度は、継続して面接を行う数が著しく減少したといえる。

面接種別では、子どもを対象とした遊戯面接が1,278回ともっとも回数が多かったが、これは、前年度よりも約250回も減少している。次いで、個人に対して心理的援助を行う「臨床心理面接」が多く、1,138回であり、これも前年度に比べて120回近く減少した。さらに、遊戯面接に併行して行われる親に対する「心理教育面接」

表2 12歳以前の相談内容別受理面接数

診 断 (主症状)	件 数 (%)
発 達 障 害	15 (48)
自 閉 症	7
精 神 発 達 遅 滞	5
言 葉 の 遅 れ	2
学 習 障 害	1
情 緒 障 害	16 (52)
不 登 校	4
集 団 適 応 ・ 対 人 関 係	3
緘 黙	1
その他(チック、吃音など)	8
計	31 (100)

表1 平成10年度 受理面接ケースの年齢、性別

性別/(年齢)	乳幼児 (0~3)	就学前 (4~6)	小学生 (7~12)	中学生 (13~15)	高校生 (16~18)	大学生・成人 (19~)	計 (%)
男	6	7	6	3	2	16	40 (38)
女	3	2	7	5	4	43	64 (62)
計 (%)	9	9	13	8	6	59	104 (100)
	31 (30)			73 (70)			

平成10年度 名古屋大学教育学部心理教育相談室活動報告

が594回であり、前年度比220回減少であった。

このような回数の減少の理由としては、一つは、前年度の受理面接数の少なさにより、継続ケースが減少したことが本年度においても影響したことが挙げられる。また、そのほかには、先ほどの相談内容のところで記したように、本年度は比較的病理水準の重い人が多く、そのために、他機関（病院など）へのリファーや中断があり、継続ケースが少なかったからではないかと推測される。しかしながら、もし中断ケースが多いとするならば、クライアントの病理水準の問題のみならず、セラピスト側の力量の問題ということも考えられ、その意味では、今後、スタッフの臨床的力量的更なる向上が必要であろう

表3 13歳以降の相談内容別受理面接数

相談内容	件数(%)
神経症圏の問題	6(8)
強迫神経症	2
対人恐怖	1
不安神経症	3
分裂病・分裂病の疑い	4(6)
境界例	6(8)
うつ病	6(8)
性格について	1(1)
不登校・学校不適応	5(7)
対人関係	9(12)
家族関係	5(7)
夫婦関係	1(1)
摂食障害	2(3)
子ども・家族の問題	17(23)
子どもの不登校	6
子どもの対人関係	1
その他	10
関係者へのコンサルテーション	2(3)
その他	9(12)
計	73(100)

と考える。

月ごとの相談件数の推移を見ると、「遊戯面接」「臨床心理面接」ともに、4～7月、10～12月、3月においてコンスタントな水準（それぞれ、100以上、80～90）にある。なお、当相談室で従来行われている、重度発達障害児の集団療育援助（療育グループ）については、表4では「遊戯面接」と「心理教育面接」に算入されている。

また、受理面接後、他機関を紹介したり、教育上の助言を与えることにより、継続面接を行わない「教育指導面接」、ロールシャッハテスト等の心理検査を実施する「検査面接」はいずれも少なく、それぞれ2回、18回であった。

III 研究活動

当相談室における研究活動は、主として、リサーチ・カンファレンス、各種研究会の開催と、相談室紀要の年1刊行である。さらに、個人としては、心理教育相談室をもつ国立五大学大学院合同事例検討会、各学会における発表、全国専門紙への投稿がある。

表5に、本年度のリサーチ・カンファレンスの実施状況を示した。本年度は3回と前年度に比べ回数が減少した。ここ数年、相談室スタッフによる演目が少なく、また、「リサーチ」に関する演目というよりは、外部の講師による「ワークショップ」的な演目が多くなっていることから、相談室スタッフ、特に大学院生による自らの研究についての発表が待たれるところである。

例年、「心理教育相談室」をもつ五大学（九大、広大、京大、東大および名大）の大学院生が主体となって開催されている五大学大学院合同事例検討会は、今年度は、九州大学の主管のもと、7月18日から20日まで熊本（阿蘇山）で開催された。本大学からは教官、院生が多数参加し、他大学のスタッフと活発な意見の交換が行われ、親睦を深めるなど、非常に有意義なものであった。

また、昨年度より、教育学部附属中学校・高等学校にて行われている、当相談室スタッフ（主に大学院生）に

表4 平成10年度 面接種別相談受付件数一覧

面接	平成10年										平成11年			合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
受理面接	10	9	6	9	7	8	10	8	7	7	7	16	104	
教育指導面接	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	2	
検査面接	1	1	4	4	2	0	2	0	0	2	0	2	18	
遊戯面接	102	122	126	117	79	95	117	114	103	95	97	111	1,278	
臨床心理面接	81	83	85	90	56	79	95	92	83	80	82	109	1,015	
心理教育面接	50	56	56	57	29	47	49	49	51	48	52	50	594	
計	244	271	277	277	173	229	274	263	245	232	238	288	3,011	

表5 平成10年度 心理教育相談室リサーチ会議一覧

	演 者(所 属)	題 目
第1回(1998年5月29日)	米倉五郎氏(社会保険中京病院 臨床心理士長)	集団心理療法について - 青年期患者および慢性期分裂病者の集団療法 -
第2回(1998年8月26日)	菅 佐和子氏(京都大学医療技術短期大学部 助教授)	統合的な不登校対策の試み - ある市における実践から -
第3回(1999年3月5日)	蔭山英順氏(名古屋大学教育学部 教授)	犯罪被害者サポートの現状と課題

よるスクールカウンセラー活動(よつば相談室)が本年度も続けられた。2年目ということで、生徒達にも、相談室の存在が少しずつではあるが浸透し始めてきているようである。今後、より充実したものにしていきたいと考える。

IV 教育・訓練体制

当相談室の教育・訓練体制の中心に位置づけられるのは、ケース会議である。ケース会議は大学の休み期間中を除き、毎週金曜日(リサーチ・カンファレンスの週を除く)夕方5時半より開催されている。スタッフの人数の増加にともない、ここ数年間、ケース会議は、スタッフ全員が集合して「ニューケースの報告」などを行う第一部と、3つの分科会に分かれて、導入期のケース、最終ケースなどの検討が行われる第二部の2部構成で行われてきた。ケース会議と並んで、教育・訓練体制の柱となるのは、スーパーバイザー制度である。学部4年生(準相談員)と新規に相談室スタッフとなる大学院生は各自特定のスーパーバイザー(学内教官)からスーパーバイズを受けることが必須とされている。また、そのほかの大学院生スタッフも、各ケースごとにスーパービジョンを受けたり、外部の臨床家によるスーパービジョンを受けるなどしている。

このようなケース会議、スーパーバイズ制度ともに本年度もスタッフにはおおむね好評であった。今後も、院生の臨床技能の向上に貢献できるような、より充実した教育訓練体制をめざしていきたい。

V. その他

以上の活動のほかに、平成10年度においては、9月に『日本心理臨床学会第17回大会』という全国学会の準備・運営等のお世話を、当相談室スタッフが中心となって行い、学生アルバイトのご協力もあって、何とか無事に終えることができた。一つの大きなイベントに向けて、相談室スタッフがかなりのエネルギーと時間を注いだことは、スタッフ間の連携や協力の重要性を実感し、人(学

表6 平成10年度 心理教育相談室相談員

教 官	
相談室長	田畑 治 蔭山 英順・本城 秀次 金井 篤子・森田美弥子 長峰 伸治
指 導 員	赤塚 大樹・池田 豊應・石川 雅建 伊藤 義美・生越 達美・川瀬 正裕 後藤 秀爾・佐藤 勝利・鶴田 和美 西出 隆紀・西出 弓枝
相 談 員	阿喰みよ子・綾本 幸子・石川美由紀 緒賀 聡・小池 委子・小池 理穂 小石亜希子・佐々木栄子・杉村 和美 高橋 靖恵・田中 愛子・中西 和紀 広瀬 香織・星野 和実・森田 真季 幸 順子
大学院研究生	内田 裕之・堀 美和子・坪井さとみ 河野 莊子・中島 義実
大学院生DC	張 美蓉・中原 睦美・山口 智子 太田 宣子・草野 香苗・瀬地山葉矢 高村 咲子・原田 克己・渡邊 玲子 青山香菜子・今尾 真弓・佐々木靖子 築山彩智子・羽根由紀奈・宮本 淳 渡辺 由己
MC	飯野 祐司・今井 智子・塩谷 純子 奥野 光・笠井央理恵・葛 文漪 加藤 彩・金子 一史・斉藤 麻子 戸田 和代・松嶋 秀明・荒井 紫織 石原美智恵・枝廣 紀子・加藤 容子 清瀧 裕子・橋 浩太・刀祢真紀子 船曳 泰孝・堀 英太郎・宮崎 朋子 三輪友希恵
事 務	竹内 康子・数田早智子

会員)をお世話することの大切さを学ぶ機会となり、「人と人とのかわり」を専門とする我々にとって、意味ある体験であったと考え、ここに付記する。

(文責 長峰伸治)